

お 知 ら せ

令和4年8月10日

学校法人帝京蒼柴学園職員の皆様へ

学校法人帝京蒼柴学園

理事長 笠 原 晟

今般、女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、別紙のとおり、行動計画を策定しましたので、お知らせいたします。

学校法人帝京蒼柴学園 行動計画

育児休業取得率の向上を行い、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和4年8月10日～令和9年8月9日

○目 標 育児休業取得率の向上を図る（男女合わせて70%とする）。

○取組内容・実施時期

令和4年8月 育児休業取得率の向上を図るため、制度の周知を管理職及び一般職員に向け実施する。

令和5年8月 職場風土・環境についての意識改革のため、研修会を実施する。

令和6年8月 職場風土・環境についての意識改革のため、研修会を実施する。

令和7年8月 同業種における他の先進事例について研修会を実施する。

令和8年8月 同業種における他の先進事例の現地視察を実施する。

令和9年8月 育児休業取得率向上計画実績の分析等を実施する。

以 上